

「聞こえない」世界

12/3～9は障害者週間

本市では、障がいがある人もない人も、ともに支え合い安心して生活できるまちを目指しています。今回は「聴覚障がい」のことを紹介します。

好きな手話

命

差別されても、手話は排除できない。私たちにとって、手話はまさに命なんです。



荒

木さんが聴覚を失ったのは2歳のとき。物心ついたときにはすでに耳は聞こえない状態で、幼稚園からろう学校に通い始めました。

学校には自分と同じような子どもが200人くらいいました。当時は聴覚障がいに対する理解が全くなく、差別意識も強かった。登下校中はいじめられる日々でした。親の転勤で北海道に住んでいた時期もありましたが、そこでも全く同じ。優生思想(障がいの有無などを基準に人に優劣をつけること)が強い時代でした。

補聴器をつけていましたが、音は聞こえても言葉の意味がわからない。そのため、「口話(こうわ)(ろう者が表現したい言葉を口の形と音声で表す技術)の訓練をしました。これがとても難しく、30人のクラスで上手にできるのは2人くらい。声は出しても言葉がはいないので、とても大変でした。

当時と比べると、世の中もずいぶん変わりましたね。ドラマやCMにも字幕がつくようになり、音声や文字に起こすアプリが普及し、聴覚障がい者とのコミュニケーションも便利になりました。障がいのあるなしにかかわらず対等な共生社会になりました。大村市では、手話の講習会が50年以上続いています。県下で初めて手話言語条例が制定されたのも大村でした。

私たちのことを「かわいそう」だと思わないでほしい。不幸ではなく不便です。皆さんが母国語を使うように、私は手話を使う。外国語のように言葉が違うだけなんです。サポートが必要な場面もあります。ともに活動したいと思ってくれたら嬉しいです。

手話は命

長崎県ろうあ協会大村支部 支部長 荒木 宏彦 さん

高熱を下げるために打った注射が原因で聴覚を失う。県聴覚障がい者情報センターなどでの勤務を経て、現在はミライオン図書館で働きながら、長崎県ろうあ協会会長も務める。

聴覚障がいとは

音や声を聞く能力に障がいがある状態を指します。

先天性によるものと後天性によるものがあり、聞こえの程度には個人差があります。

ろう者 先天性の障がいなどで音声言語を習得する前に聴覚障がいになった人。

中途失聴者 音声言語を習得した後、後天性の障がいで聴覚障がいになった人。手話を使わないコミュニケーションをする人も多い。

難聴者 手話や筆談ではなく、残存する聴覚を使いコミュニケーションする人。

大村市手話言語条例

全ての市民が共生する地域社会の実現を目指し、平成30年1月施行。「手話は言語である」という認識に基づき、手話への理解や普及促進に関する基本理念、市・事業者・市民の役割などを定めています。



好きな手話

I love you

この動作だけで意味が伝わり、
わかる場所が手話らしくて
いいですね。

手話は見る言語

手話通訳相談員 松下 妙子 さん・松下 宏美 さん

耳

が聞こえない人（ろうあ者）と聞こえる人をつなぐ

手話通訳者。本市で働くお二人も、最初は手話の講習会からスタートしました。

妙子さん とにかく手話が楽しい！つらいことや大変なことがあっても、当時からこの気持ちは変わりません。手話はただの身振りではなく、「見る言語」なんです。

宏美さん 手話がすごいのは、二つの動作を同時に表現できる「同時性」があること。そして大切な

のは、ただ手話を覚えるだけではなく、ろうあ者の文化や背景を理解し、伝えようとする気持ちが大事。ろうあ者と話すことが一番勉強になるし、財産になります。

妙子さん 通訳の途中でろうあ者から間違いを指摘されることもしばしば。でも、間違っただけで話の流れは伝わっているんです。

宏美さん 理想は見えていて自然と内容が入ってくる手話ができることだと思っています。

妙子さん 私たちは意識しなくても勝手に音が情報として入ってきますが、彼らはそうじゃない。

だから、私は聞こえたものを極力全部伝えたいと思っています。

宏美さん 音声情報がない世界で育った彼らは、自然と入ってくる情報が圧倒的に少なく、知識量もさまざま。だから、簡単な言葉に置き換えたり、手話以外にも筆記や図などあらゆる手段を使って伝えます。

妙子さん 日本語独特のあいまいな表現は手話で伝えるのが難しいですね。イベントなどで通訳をするときも、自分が内容を理解しないと伝えられないので、主催

者から資料をいただいて事前に読み込み、本番に臨みます。大村は耳が聞こえない人への理解が高いまちだと感じます。私たちの役割は、聞こえない人と聞こえる人の橋渡し。私たちがいてくれてよかった、と言われるとやりがいを感じます。彼らは聞こえないから喋れない、というわけではありません。手話ができなくてもいいので、勇気を出して彼らとのコミュニケーションを楽しんでほしいです。

手話通訳相談員

本市の「手話通訳相談員」は専任手話通訳者とうろうあ者相談員の業務を兼ねており、依頼に応じた手話通訳者派遣のコーディネートのほか、市役所での手続きや病院受診などで耳が聞こえない人のサポート、窓口での相談対応も行います。

配置窓口／福祉総務課（本庁）・障がい福祉課（プラットおおむら）



福祉総務課



障がい福祉課

市政情報番組での手話通訳



おおむらケーブルテレビで放送している「市長定例記者会見」や「おおむらシティナビ」には手話通訳を導入しています（YouTubeでも配信）。



イベントなどでの同時手話通訳



イベントや講演会での同時手話通訳を行います。通訳者は手話が見えやすいように、黒などの濃い色の服を着ています。

遠隔手話通訳サービス

市の関係機関でタブレット端末やご自身のスマートフォンなどを活用して手話通訳を利用できます。通訳者が手配できない場合にご利用ください。

※対象施設は市ホームページをご確認ください。



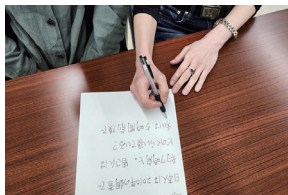
要約筆記 を知っていますか

耳が聞こえない人の8割は、手話がわからないと言われています。それが、事故や病気などで音声言語を習得後に聴覚を失った中途失聴者や難聴者。彼らは言葉を話せるため、手話を主なコミュニケーション手段としません。要約筆記は、そのような人たちに音声情報を文字にして伝える手段です。



方法 手書きとパソコンがあります

1対1など少人数のときや通院など外出支援の際は、紙に書いて伝える「ノートテイク」という方法を用います。会議や講演会など大きな会場ではパソコンを使い、複数人体制で交代しながら専用ソフトでタイピング。文字はスクリーンに映し出されます。手書き・パソコンそれぞれに認定試験があります。



要約筆記の 三原則

速く 正しく 読みやすく

聞こえない人にとって、情報は書かれたものが全て。内容を正確に聞き取り、簡潔に表す要約技術はもちろん、手書きの場合は読みやすい文字を書く力、パソコンであればタイピング力も必須。また、発言の意図をくみ取れるよう、背景知識を蓄え、日ごろから時事に詳しくしておくことも大切です。

副詞は不要



「きれいな花が咲いている」



「花が咲いている」

要約筆者への 道

まずは養成講座からスタート

市では毎年養成講座を開き、要約技術や聴覚障がい者の歴史などを学びます。修了後は要約筆記者のサークルに所属し、認定試験の合格を目指します。認定試験に合格すると、県・市の要約筆記者として登録されます。

手話で話せない聴覚障がいの人と意思疎通ができて嬉しいです

講座受講者の声



いつでもどこでも聴覚障がい者への対応ができる社会へ

平成5年、大村で初めて要約筆記講座が開催されました。翌年、そのときの受講生でボランティアサークル「大村要約筆記さくら」を設立し、現在12人で活動しています。今では、専門職としての会も立ち上げました。要約筆記は、音声情報全てを書き起こせばいいというわけではありません。三原則を守るためには、技術と慣れが必要です。中途失聴者や難聴者には、ろうあ者のようなコミュニケーションがないため当事者の顔が見えにくく、サポートが届かない人もいます。大村はさまざまな場で手話や要約筆記が導入され、聴覚障がい者への理解があるまちだと感じますが、社会参加に二の足を踏む人もまだ多いです。要約筆記者の数も足りません。聴覚障がい者が、いつ、どこに行っても何にでも参加できる社会になってほしいです。



大村登録要約筆記者の会
代表 松永 宜子 さん

手話で あいさつ！



▲詳しい動きは
動画でチェック！
(YouTube)

おはよう

グーをした手をこめ
かみに当てて、下に
おろします。



こんにちは

利き手をチョキにし
て額に当てます。



こんばんは

両手をパーにして前
に向け、顔の前で交
差させます。



ありがとう

左手の甲を上に向
け、右手の手刀でト
ンと叩いて同時に頭
を下げます。



お疲れさま

右手でグーをつく
り、左手首のところ
をトントンと2回叩き
ます。



学んでみよう！

▶ 大村手話サークル



ろうあ者との活動を通して、楽しく手話を勉強でき
ます。手話ができなくても大歓迎。

日時／毎月第4木曜19:30～

場所／プラットおおむら

料金／4,000円(年間)

●ボランティアセンター ☎56・8663

▶ 手話出前講座(団体向け)



講師を派遣し、簡単な手話表現が学べる初心者
向けの講座を実施しています。子どもから高齢
者まで、どなたでも参加できます。内容は希望に
応じます。

料金／無料

●障がい福祉課 ☎20・7306



▶ 手話奉仕員養成講座(入門・基礎)

▶ 要約筆記者養成講座(手書き・パソコン)

市では地域で活動する手話奉仕員や要約筆記者
を養成するための講座を毎年実施しています。

※次回の募集は広報紙などでお知らせします。

●障がい福祉課 ☎20・7306

耳の聞こえない知人
とコミュニケーション
したくて受講。仲間も
できて楽しいです



EVENT

なんでんかんでんチャレンジ40助成金採択事業

「わたしたちに祝福を」上映会

12/20 土 11:00～12:30 / 14:00～15:30 (二部制)

📍プラザおおむら

聴覚に障がいのある「ろう」の女性の生きづら
さを描いた長編映画を上映します。自身もろ
う者で本県出身の横尾友美監督によるトーク
ショーも同時開催。

料金／無料

申込／専用フォーム・メール・ファクス

●長崎県ろうあ協会 FAX 53・0009

☎oomurasibu1957@yahoo.co.jp



ヘルプマーク



日常生活に何らかの困難がある人
が、周囲の人に「支援や援助を必要と
している」ということを伝えるマーク
です。身につけている人を見かけたら、
配慮をお願いします。

申請場所／障がい福祉課・
福祉総務課・こどもセンター



障害者手帳アプリ「ミライロID」



障害者手帳の情報を取り込みスマー
トフォンに表示できます。提示すると
障害者手帳と同様の割引を受けられ
ます。利用できる施設は市ホームペー
ジをご確認ください。

